

安平町

安平町は主要都市圏に近いとても利便性の良い場所に位置しており、チーズ専門工場発祥の地を支えてきた酪農業や畜産業をはじめとして、集約型作物に土地利用型作物など、地域の特性を活かした北海道らしい豊かな農村です。

また、日本を代表するジェントイルドンナやキタサンブラックなどの中央競馬で活躍したスター達が集う町でもあります。



初夏の風物詩「菜の花畑」



有機野菜のカラフルトマト

○就農の主な要件

- ① おおむね20歳以上45歳以下の心身共に健康で、自立経営を営む意欲を有する者。
- ② 就農に対して家族の積極的な理解・協力が得られ、夫婦で研修を受けられること。
- ③ 安平町内に定住し、町内で就農を目指すこと。
- ④ 自己資金が十分にあること。
- ⑤ 普通自動車免許と車両を所持していること。
- ⑥ 就農時に、とまこまい広域農業協同組合の正組合員に加入すること。



特産品「アサヒメロン」

○就農までの流れ

- ・希望する研修作物の栽培・収穫状況を見学。面談の後、研修生としての申込を行い認定された場合、次年度より研修開始。
- ・就農研修生として、指導農家の下で2年間の研修を実施。
(1年目：農家研修、2年目：研修圃場にて実地研修)
- ・2年間の研修終了後、新規就農者として独立就農する。

○主要営農モデル

- ① 就農できる作物
アサヒメロン、有機農業
- ② 主要営農モデルに係る初期投資額
<アサヒメロン>
・1年目初期投資額(トラクター・育苗ハウス・ビニールハウス・その他農機具等)・・・2,200万円(概算)
<有機農業(モデル：ほうれん草)>
・1年目初期投資額(トラクター・倉庫・ビニールハウス・その他農機具等)・・・2,000万円(概算)

○新規就農者を支援する制度

	助成金等名	助成金の内容	助成金の基準、期間
研修支援	就農研修生奨励金(住宅料助成)	住宅料に対する助成(民間賃貸住宅に限る)	住宅料の1/2以内(上限15,000円) 就農研修期間
	就農研修生奨励金(受講費助成)	特別研修受講費の10/10	就農研修期間
就農支援	新規就農・新規商工業就業促進助成金	概ね23歳以上40歳未満の者で安平町で就農し、5年以上従事することを確約した者	20万円 1回限り
	新規就農者助成金(賃借料助成)	経営開始から1年以内に賃貸借により賃借した農用地等の賃借料に対する助成金	年間賃借料の1/2以内 賃借年から5年間
	新規就農者助成金(固定資産助成)	経営開始時から3年以内に取得した農用地等に係る固定資産税相当額に対する助成金	固定資産税相当額 賦課年から5年間
	新規就農者助成金(利子助成)	経営開始時から3年以内に農用地等の取得のために借り入れた農業関係制度資金の借入金償還利子に対する利子助成金	対象借入金の1.0%以内の額 償還年から5年間
	新規就農者助成金(導入費助成)	経営開始に必要な農業用機械・施設の導入、農地取得等に対する助成金	導入経費の1/2以内(助成金限度額：300万円) 青年等就農計画の認定後、5年
移住定住支援(住居・子育てなど)	住宅建設奨励助成金	A) 町の指定する分譲地に住宅を住宅建設・新築住宅を購入された方 B) 上記の分譲地以外で住宅を建設された方	A) 200,000円 B) 100,000円 ※金額相当の品
	転入奨励助成金	上記A)に該当し、町外から転入された方 上記B)に該当し、町外から転入された方	A) 200,000円 B) 100,000円 ※金額相当の品
	転校準備助成金	転入奨励助成金の対象者において、安平町の小学校・中学校・義務教育学校に通うお子さんがいる世帯	100,000円 ※金額相当の品
	出生祝金	安平町において出生届を提出された方で、安平町に住んでおられる方	50,000円(出生時1人につき) ※金額相当の品

○研修・就農希望者へのメッセージ

夫婦二人で営農できて、自分たちのペースで作業できることが魅力です。
ご都合に合わせた現地見学にも対応いたしますので、まずはご連絡の上、安平町にお越しください！



令和5年4月に開校した義務教育学校「早来学園」

安平町 産業振興課 農政・畜産グループ

北海道勇払郡安平町早来大町95番地

TEL: 0145-22-2515

安平町HP: <https://www.town.abira.lg.jp>